

SHOCHU「伝統的酒造り」PR多言語動画作成業務 仕様書（案）

1 業務名

SHOCHU「伝統的酒造り」PR多言語動画作成業務

2 履行期限

令和8年2月27日（金）

3 業務の目的・趣旨

令和6年12月に「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録され、本県の本格焼酎の製造技術や焼酎文化が世界的に評価された。

この登録を生かして、海外の酒類事業者等に対して鹿児島本格焼酎の「伝統的酒造り」の価値を訴求する動画を作成し、国内外における酒類事業者・消費者双方の認知度向上を図る。

4 業務内容

撮影、海外酒類事業者等への取材、編集、翻訳、校閲、発信等

5 業務内容等に係る留意事項等

「伝統的酒造り」PR多言語動画の作成に当たっては、以下の条件を踏まえつつ、詳細は事前に委託者と受託者で協議の上、決定する。

（１）「伝統的酒造り」PR多言語動画の作成

① Kagoshima Shochu Academy（仮称）の同行取材

Kagoshima Shochu Academy（仮称）を取材し、講座の内容や参加する海外酒類事業者等の気づきを盛り込むこと。

【Kagoshima Shochu Academy（仮称）】

日時：令和7年10月27日（月）から10月31日（金）（予定）

場所：鹿児島県内（予定）

※詳細は別紙1参照

② 動画の内容

- ・ 鹿児島本格焼酎の「伝統的酒造り」の価値を訴求するため、ターゲット視聴者（海外の酒類事業者や一般消費者、インバウンドなど）を意識した内容にすること。

- ・ 当該委託業務で撮影した映像のほか、受託者が保有している映像や音声、音楽等を併用することも可とする。（外国人が受け入れやすいマンガやアニメなどの提案も可）
- ・ 「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録によって評価された本格焼酎の魅力を踏まえて、盛り込むこと。

※詳細は別紙２参照

③ 動画の言語

（ア）動画は以下の言語に対応し、各言語の字幕等の挿入を実施すること。

- ・ 日本語
- ・ 英語
- ・ フランス語
- ・ 中国語（簡体字・繁体字）

（イ）翻訳は必要に応じて受託者側で行うこと（Google 翻訳や AI 翻訳等では行わないこと）。

④ 動画の仕様

- ・ 縦 横 比：縦：横=9：16（横型）
※横型の動画を作成した上で、縦型の動画を作成することは可
- ・ 長 さ：ショート動画（15～30 秒程度）
ロング動画（3～5 分程度）
- ・ 音 ：音声、音楽などを効果的に挿入すること。
- ・ 著 作 権：BGM等の音源、映像及び画像素材は、著作権の問題がないものを使用すること。
著作権の問題がないことを条件として、受託者が既に保有しているデータを使用することも可とする。
- ・ 閲覧形式：パソコンやスマートフォン等で視聴可能な形式で作成すること。

⑤ 編集について

①の取材後、速やかに編集作業を実施し、動画を作成すること。

（２）「伝統的酒造り」PR多言語動画の発信

動画の作成後は、SNS等を活用した情報発信を行うこと。

6 必要書類・データの提出

（１）実績報告書（本業務の内容に関する資料）

(2) PR動画(wmv, mp4等)並びに動画作成に使用した各素材の動画(wmv, mp4等, 編集可能な形式)を納品すること。なお, 各素材の動画の納品数等について, 事前に委託者と協議すること。

(3) その他必要とする書類及びデータ

7 著作権及び二次使用

- ・ 成果品に対する著作権その他の権利は原則として委託者に帰属するものとする。
- ・ 成果品に記載された写真, 動画, イラスト・図等のデータ及び受託者が作成のために撮影したものについては, 委託者に無償譲渡すること。その際, データは圧縮せずに電子データ及びDVD等で渡すこととする。また, 委託者は原則として当該データを二次使用することができるものとする。

8 留意事項

- ・ 委託者は必要に応じ, 受託者に対し業務の進捗状況に関する報告を求めることができる。
- ・ 本業務に関することは, 本仕様書による他, 受託者の提案内容に従い, 契約後詳細な打ち合わせにより, 委託者及び受託者双方合意の上, 決定する。
- ・ 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義が生じた場合は, 委託者と受託者が協議して定める。